

令和5年度事業計画



社会福祉法人
あおば厚生福祉会
Aoba Welfare

目次

I. 介護事業部年間計画	・・・・・・・・	P1
i. 茂庭台あおばの杜	・・・・・・・・	P2
ii. 中野あおばの杜	・・・・・・・・	P23
II. 保育事業部年間計画	・・・・・・・・	P27
i. 富沢南なないろ保育園	・・・・・・・・	P27
ii. 鹿野なないろ保育園	・・・・・・・・	P36
iii. 榴岡なないろ保育園	・・・・・・・・	P45
iv. 中田なないろ保育園	・・・・・・・・	P54

I. 介護事業部年間計画

あおば厚生福祉会 介護事業部

職員行動理念

まずは、尊敬・配慮
つぎは、意識・考察
最後は、思いの実現

尊敬・配慮で利用者様が安らぎ
意識・考察で利用者様が健康に
思いの実現で利用者様が笑顔に

- 一. 利用者様は、常に尊敬の念を持ち「敬称」をつけて呼びましょう。
- 一. どんなに忙しくても、利用者様へ「雑」な行動・言動は慎みましょう。
- 一. 利用者様のプライバシーの保護に配慮しましょう。
- 一. 利用者様を常に「見る」ことを意識し、身体的・精神的変化を迅速に察知しましょう。
- 一. 命を預かっている意識を高く持ち、利用者様に関する様々なリスクを未然に防ぐ努力をしましょう。
- 一. 起こってしまったアクシデントは、皆で原因・再発防止についてしっかり考えましょう。
- 一. 利用者様を深く知るため、ご本人やご家族等と積極的に関わりましょう。
- 一. どのような身体状況であっても、利用者様の思いや望みを引き出し、実現できるよう考えましょう。
- 一. 利用者様の残存能力を見極め、できることは行ってもらうようにしましょう。
- 一. どんなに小さなことでも1日1回、何が喜んでもらえるかを考えましょう。

○職員行動理念を実践できるよう、細分化した目標を掲げ取り組みを行います。

また、評価と振り返りを行い、介護サービスの質の向上に努めて参ります。

i. 茂庭台あおばの杜 年間計画

令和5年度は、引き続き「理念の徹底」の他「災害・感染に対する取り組み」等の充実に加え、「利用者様のQOLの向上」の為の様々なケアやアプローチ、「地域や家族との連携」を行い、利用者様やご家族が安心できるケアや環境の提供と、地域参加や地域貢献への取り組みを実施して参ります。

その他、施設サービスの利用を希望するかた、サービスの利用が必要な方に対する柔軟及び迅速な対応を行い、適正な施設運営を実施して参ります。

1 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜年間重点目標

重点目標		介護課	看護課	機能訓練課	栄養課	相談課
① 感染・災害に対する取り組み	事業継続計画 感染、災害時の構え	○	○	○	○	○
② QOLの向上に対する取り組み	事故防止への取り組み 栄養的、身体的機能を通した生活の質 身体面、精神面の健康(心と体の健康) 日常的、社会的役割	○	○	○	○	○
③ 家族・地域連携	家族交流、情報共有の実施 地域との交流と連携	○	○			○
④ 適正な施設運営	柔軟及び迅速な施設サービスの提供 安定した稼働率					○

1-① 感染・災害時のBCP策定と訓練

今後も感染症や大規模地震を始めとする災害が発生する可能性は高く、感染時・災害時にできる限り施設サービス機能を低下させず、利用者様が安全に過ごせるよう、下記の点を重点施策としBCPの策定と見直しを進めて参ります。

・ライフライン停止時の備え

自家発電装置及び受水槽等をライフライン停止時に効果的に活用できるよう、使用ルールの明確化を行います。また、非常用バッテリーや冬季の暖房器具等（毛布や石油ストーブ等）の防災用品の数量も見直しを行います。

・食糧等の備蓄の確認・点検・補充

食糧の備蓄（現状は利用者様100名分×3日分の非常食と水）、介護・医療消耗品や機材の再確認・点検及び必要時は補充等を行います。

・施設内の危険個所の再点検

施設内において、備品等の転倒による危険箇所等の再点検を定期的に行います。

・地域防災訓練施設内の参加と災害時の協力要請

地域で実施する防災訓練に積極的に参加することにより、地域とのコミュニケーションを図るとともに、施設と地元の自主防災組織や町内会の間で、あらかじめ災害時に支援が得られるよう努めていきます。

・情報発信・伝達手段

地震の規模や施設の被害状況及び職員個人の被災状況に応じ、各職員が災害時においてスムーズな判断が行えるよう、職員の招集基準の明確化とSNSを活用した情報発信を行います。

・感染対策

新型コロナウイルス等、施設内でクラスターを発生させない為に、ゾーニングや職員の行動同線、利用者様へのケア時の対策等、感染委員会を中心として感染予防に努めていきます。

・事業継続計画の作成

感染症によるクラスターや災害が発生した場合にも、継続的に利用者様へのサービス提供が実施できるよう施設全体でサービス継続に向けた計画作成と見直しを実施していきます。

1-② 機能訓練の充実と機能維持による事故防止対策

個別や集団で実施する機能訓練により個々の身体機能や認知機能の活性化・役割意識が再獲得できるよう取り組むだけでなく、機能訓練という枠にとらわれず、レクリエーションを通じた機能訓練により、楽しみや生きがいを持って参加できるような内容を構築していきます。また機能訓練指導員と介護職員の連携を強化し、機能訓練指導員より指導を受けた介護職員が日々のケアの中で機能訓練や福祉用具の選定が実施できるよう取り組みを行います。

その他、生活の中で発生するヒヤリハットを活用し、個々に合わせた機能の維持・向上に努める事で事故が防止できるよう取り組んでいきます。万が一事故が発生した場合には、速やかに多職種で原因究明や再発防止に向け検討を行う他、機能訓練の内容や福祉用具の再選定を実施し、本人の機能に合わせた対応策を検討していきます。

1-③ 適正な栄養管理と精神的健康の獲得

介護保険上でも高齢者の栄養管理の重要性について明記され、心身の糧となる食が日々の生活の中で重要となっております。食べる事での栄養摂取だけではなく、嗜好品や思い出の食事を提供する事で、視覚や嗅覚から心の栄養を摂取できる取り組みを目指していきます。また、必要な栄養素だけにとらわれずご本人やご家族からの要望を確認し、食べる事への意欲増進や楽しみ、生きがいと感じられる取り組みを行っていきます。

1-④ 家族・地域との連携

利用者様とご家族が関わる機会、施設とご家族の情報共有の機会、利用者様の地域参加を目的として、家族・地域との連携を行います。現在実施している面会方法についても、感染状況に合わせた方法を随時検討し、利用者様とご家族の架け橋を目指していきます。また、今年度実施できなかった家族会を開催し情報の共有やご家族の声をいただく事で、より良いサービス提供に向けた取り組みを行います。地域との連携では、感染予防に配慮しつつ、収束後スムーズに地域参加が行えるよう近隣施設との情報共有や連携を図るだけでなく、災害対策訓練や感染対策訓練などを協力して行う体制を構築し、地域に根差した施設を目指します。

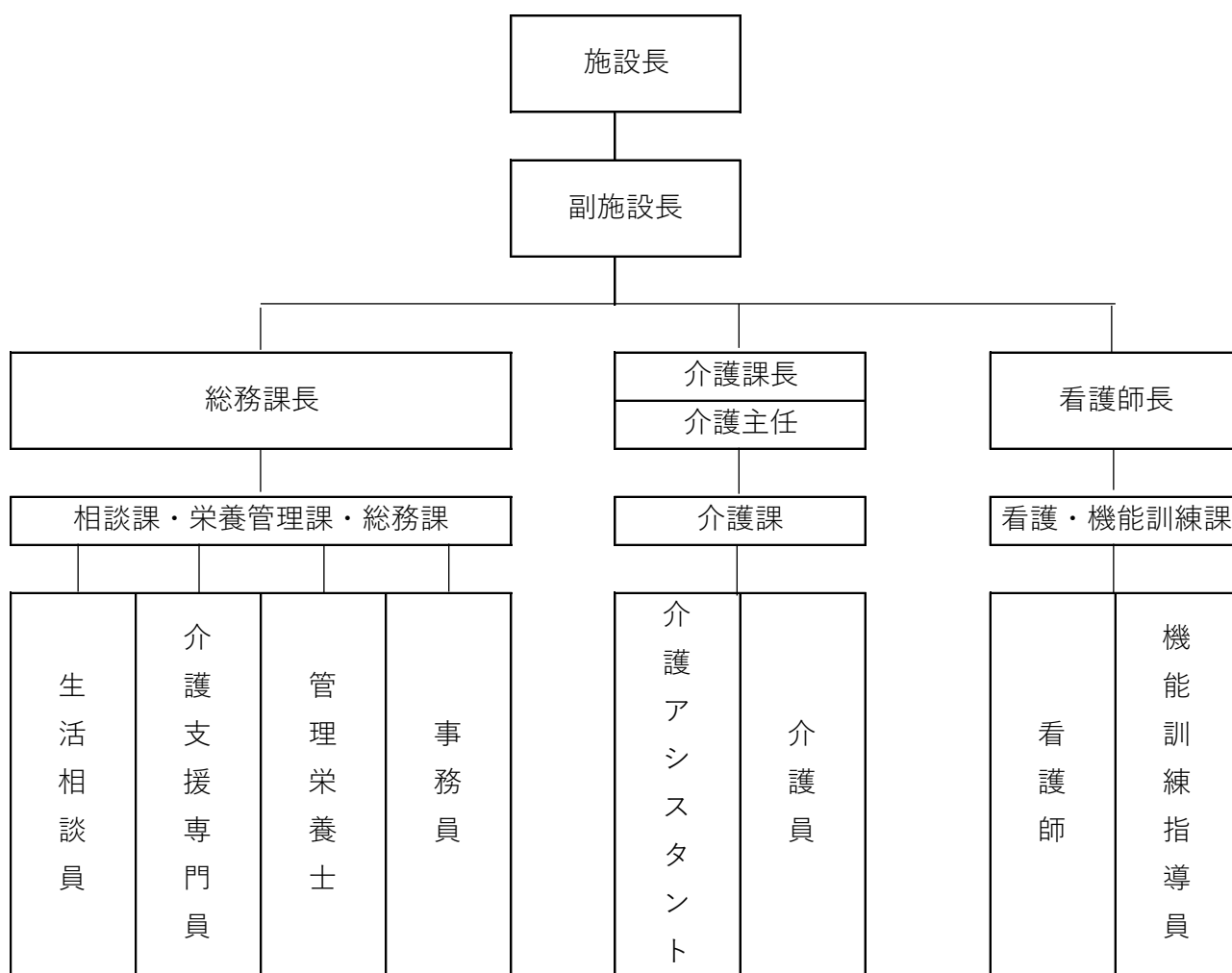
1-⑤ 適正なケア推進と安定した稼働

新規入所希望の問い合わせ状況について、以前よりも医療度が高い方やご親族がいないケースが多い傾向にあります。そういったケースに柔軟に対応できるよう、施設内での医療対応の体制整備や本人の立場に立った考え方でケアが提供できるよう看護師や相談員、介護支援専門員が中心となり取り組みを実施していきます。

より柔軟な対応を実施していく事で様々なニーズの方がご利用できるように取り組むだけでなく、入所後も適切なケアを受け生活できるよう多職種間で連携を実施しケアプランを作成していきます。また、提供するケアの体制について必要に応じて介護報酬の評価を見直し、経営の安定を目指します。

2 各課別年間予定

2-① 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜 組織図



2-② 各部署目標

介 護 課

【目標】

一人ひとりの要介護の心身の状況を踏まえて、利用者様の有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう配慮し支援します。利用者様の身体状況の把握や、より良い生活支援のために多職種との連携を図り、安心・安全なサービス提供に努める事を目標とします。

【方針】

- (1) 「笑顔」を大切にしながら関わりを持ち、日々安心して生活を送って頂けるようにサービスを提供する。
- (2) 利用者様のその人らしい生活を送り最期を迎えられるように、利用者様の生活歴やご家族のニーズをケアに活かす。
- (3) ケアの提供を通じ職員が仕事に喜びとやりがいを感じられるようにする。
- (4) 職員の専門性の向上、常に細やかな配慮の意識、チームワークケアの強化を図る。
- (5) 利用者様やご家族の意向に沿った環境整備を行い安心した生活環境を提供する。

【概要】

- (1) 日々の業務の中で気づきや疑問等を会議の議題として話し合い、必要に応じ改善策を考え、利用者様や職員にも負担がかかり過ぎることのない勤務体制を目指す。
- (2) 清潔感のある身だしなみを心がけ、どなたからでも好印象を持って頂けるよう心がける。
- (3) 新人職員や中途職員それぞれのレベルに合わせて助言・指導、外部研修を通して意識向上・スキルアップを目指す。

【理念への取り組み】

○利用者様に安心して生活をしていただける環境整備を行い、法人目標である、「尊敬、配慮、意識、考察、思いの実現で利用者を笑顔に」を職員一丸となり実践いたします。質の高いサービス提供をするためには、介護技術の向上だけでなく、接遇・コミュニケーション能力の向上が必要と考えております。利用者様一人ひとりと向き合い、笑顔を忘れず寄り添える介護に努めます。

【感染災害についての取り組み】

○新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染対策の徹底や委員会活動の強化・情報収集・勉強会を行い、感染状況や情報をもとにマニュアルを改訂し多職種との連携を図りながら、BCPに沿った訓練の実践を行います。

【生活の質向上への取り組み】

○施設サービスの基本となるサービス計画書に基づいたケアの実施は、利用者様にとって必要な介護支援が適切に受けられるとともに、利用者様ひとりの個別援助計画の作成、実施を行い日常的、社会的役割を持って頂ける施設づくりを念頭に置き、関係職種との連携に基づきサービスの質の向上に向けて、研修や勉強会を取り入れ介護技術向上に努めます。

【事故防止対策への取り組み】

○利用者様が安心して生活をおくって頂けるよう日頃の状態把握と身体の変化を見逃さず、介護職員は常に「見る」を意識し日頃から事故防止に努め、ヒヤリハットの分析を行い、事故発生時には、報告、連絡、相談が速やかにできるよう、意識づけの徹底し、事故防止対策を他職種と連携しミーティングや会議を行い、迅速に対応するよう努めます。

【認知症ケアの向上取り組み】

- ①認知症高齢者の生活に対応すべく、環境整備を実施します。
- ②認知症ケアに関する知識を高める為、認知症の勉強会を実施します。
- ③認知症ケアの専門性を高める為、外部研修の参加を増やしスキル向上を目指します

【家族交流・情報共有の取り組み】

○コロナ禍の中、ご家族と面会が出来なかつたりすることにより、ご家族に安心して頂けるよう、毎月利用者様のご様子を手紙にし、ご家族にご様子をお伝えしていきます。

「職場内研修の取り組み」

○利用者様に対する施設サービスの質の向上と健全な運営を行う為、施設全体での取り組みとして、研修内容を設定し、その内容や講師については、施設内持ち回りで実施する。また、内容により外部講師を招き専門的な技術の習得や知識の向上が図れるよう研修が充実した内容となるように努めます。

年 間 研 修 予 定

時期	研修名	内容等
4月	・排泄褥瘡委員会	排泄アイテムの選定、仕組みについて(白十字)
5月	・ユニットケア研修	・ユニットケアについて
6月	・事故防止委員会	・リスクマネジメントについて
7月	・認知症ケア研修①	・認知症の基本的知識について
8月	・感染対策委員会	・感染防止に向け、標準予防策の実践
9月	・身体拘束虐待防止委員会	・身体拘束・虐待防止について、委員会発進にて議題を決め研修
10月	・看取り委員会	・看取りの利用者様のケアの方法について事例検討(振り返りを含む)
11月	・認知症ケア②	・事例を用いてコミュニケーション・対応方法等
12月	・事故防止委員会	・事故対策についてKYTを取り入れた事例検討 ヒヤリハットの理解を委員会発進にて実施
1月	・感染対策委員会	・コロナをはじめ、感染症に関する研修
2月	・排泄褥瘡委員会	・褥瘡対策について委員会発進で研修を行い、取り組みの確認、評価、助言、指導の実施
3月	・身体拘束委員会	・身体拘束・虐待防止について事例をもとに実施
<p>・新人職員は4月入社の方と限らずに、自施設に入職した日からオリエンテーションを受ける。未経験6日間：3年以上経験者：3日間</p>		

外部研修 年間予定			
	主催者	研修内容	研修該当者
4月	宮城県社会福祉協議会	OJT 指導者養成研修	課長 主任
5月	仙台市健康福祉事業団	介護の為の基礎知識 施設内感染対策研修	介護員 看護師
6月	宮城県社会福祉協議会 消防署	社会福祉新任研修 認知症介護基礎研修 消防訓練	新入介護員 介護員 多職種
7月	ユニットケア推進協議会 宮城県社会福祉協議会	ユニットリーダー研修 高齢者虐待防止法について	リーダー 介護員・相談員
8月	宮城県社会福祉協議会 宮城県介護福祉士会	中堅・監督職員研修 外国人技能実習指導員講習	リーダー 介護員
9月	宮城県介護福祉士会 宮城県社会福祉協議会	介護技術研修 マネジメント研修	介護員 リーダー
10月	宮城県介護福祉士会	新人育成研修 認知症研修	介護員 介護員
11月	宮城県社会福祉協議会 宮城県社会福祉協議会	対人援助・技術研修 認知症介護基礎研修	主任 リーダー
12月	仙台市健康福祉事業団 消防署	認知症介護基礎研修 消防訓練	新入介護員 介護員・多職種
1月	仙台市健康福祉事業団	感染症対策研修 リスクマネジメント研修	課長 介護員
2月	仙台市健康福祉事業団	認知症介護基礎研修	介護員

※コロナウイルスの影響により、急なキャンセルやオンライン研修への変更の場合あり。

看 護 課

【目標】

看護課は施設重点目標に掲げる「理念の実践」「感染対策」「身体面・精神面の健康」「家族交流・情報共有」を大きな課題とし、利用者様一人ひとりの意思及び尊厳を尊重し、安心・安全に日常生活を営むことが出来るように援助していきます。今年度も引き続き、感染予防・対策への取り組みではBCPに基づき職員への指導を継続し感染対策訓練を行い強化していきます。災害発生時の対応についてもBCPに基づき実践していきます。

又、利用者様の医療ニーズに対応し、医師の指導のもと利用者様やご家族と話し合いの機会を作り、個々のニーズに合わせた医療ケアを実施していきます。

【方針】

- (1) 感染症対策を研鑽し、利用者様が安心・安全に過ごされる様、専門的知識を基本とし感染発生防止継続に努める。
- (2) 看取り期の取り組みの基本は安楽・生活の質の維持に努める。
- (3) 医療事故防止を目的とし業務効率化と統一を図る。
- (4) 利用者様の健康状態把握と情報管理、担当者会議へ参加し医療的観点からの助言・指導に努める。

【概要】

1 健康管理

- (1) 内科・精神科医（嘱託医）と連携し、疾病に対する早期発見と悪化を防ぐよう努める。又、必要時ご家族へ情報提供し意向を確認する。
- (2) 感染予防に対し、新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種を実施する。
- (3) 定期健康診断を年1回実施し身体状況の把握に努める。又、嘱託医より指導を受け、疾患に合わせ定期検査の実施や通院介助を行う。
- (4) 薬品や配薬及び服薬管理を徹底する。
- (5) レクリエーションや機能訓練へ参加し、利用者様の身体機能維持、施設行事の付き添い、介助を行う。
- (6) 各委員会、会議への参加し医療的助言をする。又、産業医の医師の指導の下感染対策と環境整備を行う。

2 医療処置

- 全身状態の観察（皮膚状態や検温チェック）
- 薬品・内服薬の管理、配薬確認→3重チェックの厳守
- 経管栄養（胃瘻・経鼻）の管理
- 外部医療機関受診と情報提供及びその後の状態観察
- 糖尿病の血糖測定及びインスリン注射（医師指導により）
- 膀胱留置カテーテル管理及び交換
- 歯科往診時の情報提供

<看護課年間計画>

- 利用者様の健康診断実施（年1回、1月～2月に実施予定）
- インフルエンザ予防接種（10月）
- 新型コロナウイルスワクチン接種（随時）
- 肺炎球菌ワクチン（5年1に1回希望者のみ）
- 医師診察時の補助→内科・精神科
- 外部医療機関受診・往診時の医療情報提供・対応
- 処方薬の確認・整理・管理
- 定期血液検査（3～6ヶ月に1回）
- 外部・施設内部研修の参加

機能訓練課

【目標】

利用者様の身体状況や精神状態を把握し身体機能維持・向上されるよう個々にあった個別機能訓練を実施します。利用者様の身体状況に合わせて拘縮予防やポジショニングの見直しを行い、介護職員に向けて日々の生活に生かしていけるよう動作指導や助言、内部研修を実施し多職種で連携が出来るよう取り組みます。

機能訓練実施を定着化させる取り組みを強化し、事故を未然に防げるよう取り組んで参ります。

【方針】

- (1) 利用者様の心身機能の維持を目標とし、専門的訓練以外にも日々の暮らしの中で行える生活リハビリやレクリエーションに取り組みアクティビティを維持する。
- (2) 利用者様の目線で物事を捉え、日常生活動作の遂行能力、身体機能を把握する。
- (3) 多職種間で利用者様の情報共有を行い、利用者様のもつ残存機能を最大限に発揮できるように取り組む。
- (4) 個別機能訓練の他、日常生活動作の中で取り組める集団活動やレクリエーションを実施する。

【概要】

1 個別機能訓練計画書作成

- (1) 利用者様の身体状況や目標、意欲に応じた個別の機能訓練や集団体操・レクリエーションプログラムを作成し活動向上を促す。
- (2) 多職種間で利用者様の情報共有を行い、身体機能や能力の低下、問題点の把握を迅速に行い対処する。
- (3) 機能の向上や目標達成に向けて訓練計画を立案し、利用者様とご家族に訓練計画について説明し同意を得た上で実施する。

2 研修

効果的な機能訓練や身体状況に適したポジショニングを提供できるように外部研修や講習会に参加し自己研鑽に努め、多職種間でも情報共有が行えるように伝達研修を開催する。

3 福祉用具

日常生活を安心・安全に過ごせるよう車椅子・杖などの福祉用具の選定・適切な使用方法を指導し、介護職員と共に適宜点検行う。

機能訓練課 年間予定

- ◆個別機能訓練（毎日）
- ◆地域交流スペース内にて合同レクリエーションの実施（月2回）
- ◆ユニット毎小集団での集団体操（毎日）
- ◆利用者様のアセスメント（身体測定、課題分析）実施（3ヶ月更新）
- ◆機能訓練計画書作成・評価・見直し（体調変化時随時、3ヶ月更新）
- ◆機能訓練機器利用時の介助、指導
- ◆利用者様の身体状況に合わせた車椅子（自助具）の選定
- ◆介護職員へ機能訓練内容の指導、実施、伝達講習の開催
- ◆介助具メンテナンス・施設福祉用具の使用状況確認・管理（1ヶ月更新）
- ◆利用者様の日常姿勢（座位・臥床時）のポジショニング見直し、指導
- ◆室内環境の危険予知観察、改善案の考案と実施
- ◆介護職員の腰痛予防マッサージ、ストレッチ指導

栄養課

【目標】

施設重点目標「適正な栄養管理」「精神的健康の獲得」を課題とし、利用者様にとって必要な栄養管理と生きる活力となる様な食事を提供します。高齢者の栄養管理については介護保険上でも明記され、日々の健康な生活を送る上で重要なものとなります。加齢や病気、食事形態等に伴う摂取量の低下に留意しつつ、五感への刺激や住み慣れた地域の食材、思い出の食事に着目し、体の健康と心の健康に配慮した食事提供を心掛けます。又、衛生管理十分配慮し、安心・安全な食事提供を、管理栄養士が中心となり職員への指導を行います。

【方針】

- (1) 利用者様の栄養状態を把握する為、定期的なラウンドでの確認と聞き取りを実施し、個々に合う食事提供を実施する。
- (2) 利用者様の残存機能だけでなく、嗜好や思い出の食事を提供する事で食事摂取の促進や摂取量維持に努める。
- (3) 食事形態に関わらず、五感からの刺激を通して食事ができるよう取り組みを行う。
- (4) 利用者様の食事背景やご家族の意向を参考に栄養マネジメントを実施し、栄養ケア計画を作成。また多職種と連携し食事能力の維持、向上に努める。
- (5) 災害や感染症の発生時も継続的に食事提供ができるよう、非常食の管理を行う。災害や感染のBCP作成においても食事の備蓄等適宜検討する。
- (6) 疾病等による利用者様の体調に柔軟に対応し食事提供が可能となる様、治療食の他、回復食等柔軟に対応できる体制づくりに取り組みを行う。

【概要】

- (1) 毎月1回の行事食提供の実施
- (2) 月毎の献立作成と季節に合わせた献立やおやつを提供
- (3) 食数管理
- (4) 定期カンファレンスへの参加と利用者様の生活歴や食歴の確認
- (5) 栄養ケア計画書の作成
- (6) 給食委員会と連携し嗜好の把握
- (7) ユニットキッチンの衛生管理と厨房業務の把握
- (8) 非常食の管理

総合相談課

【目標】

多様化するニーズへの対応や、医療行為が必要な施設利用希望者に対して柔軟かつ迅速にサービス提供が行えるよう関係機関と連携し取り組みを行います。貧困や身寄りがなくサービス利用を困難に感じている方に対して、社会福祉制度の紹介を行い、適切に支援を受けられるようサポートします。また、利用者様・ご家族・地域・施設の架け橋の構築と社会参加支援を行い、地域での生活が生きがいや充実感を感じながら安心して営めるよう取り組んでいきます。

施設サービス計画については本人やご家族の希望するニーズや必要なケア内容だけでなく、ICTの活用や地域交流についても盛り込んだ内容で作成する。

施設サービスについては自己・外部の評価機関を活用し、評価から見える新たな課題に向け取り組み、より質の高いサービスを目指します。その他、様々な事業所・関係者・地域と信頼関係を構築し、安定した入居率・稼働率の維持を図ります。

【方針】

- (1) 稼働率の安定をはかり、施設運営の安定化を図る。
- (2) 介護報酬を見直し、より良いサービス提供に向けた取り組みを行う。
- (3) 地域やご家族との情報交換、交流が図れる取り組みを行う。
- (4) その人らしい生活、本人の思いを確認し施設サービス計画書の作成を行う。
- (5) 生活状況に沿った暮らしが継続できるよう取り組む。
- (6) 災害や感染等、不測の事態に備え、地域や近隣施設との連携体制の構築を行う。

【概要】

- (1) 病院、地域包括支援センター、居宅支援事業所等への定期的な営業活動（空室状況の情報提供等）を行い、空床期間が空かないよう新規入所者獲得の為、面談や実調等迅速な対応を行う。
- (2) 利用者様及びご家族のニーズを面談等により把握し、各部署と連携及び情報共有を行い、できるだけニーズに応えられるよう努める。
- (3) 今まで通りのサービス提供のみではなく、利用者様・ご家族のために地域の資源や社会福祉制度を活用しながら新しいサービスを構築するように果敢な挑戦を行なう。
- (4) 利用者様の社会・地域参加の為、近隣地域や様々な施設との連携を行う。

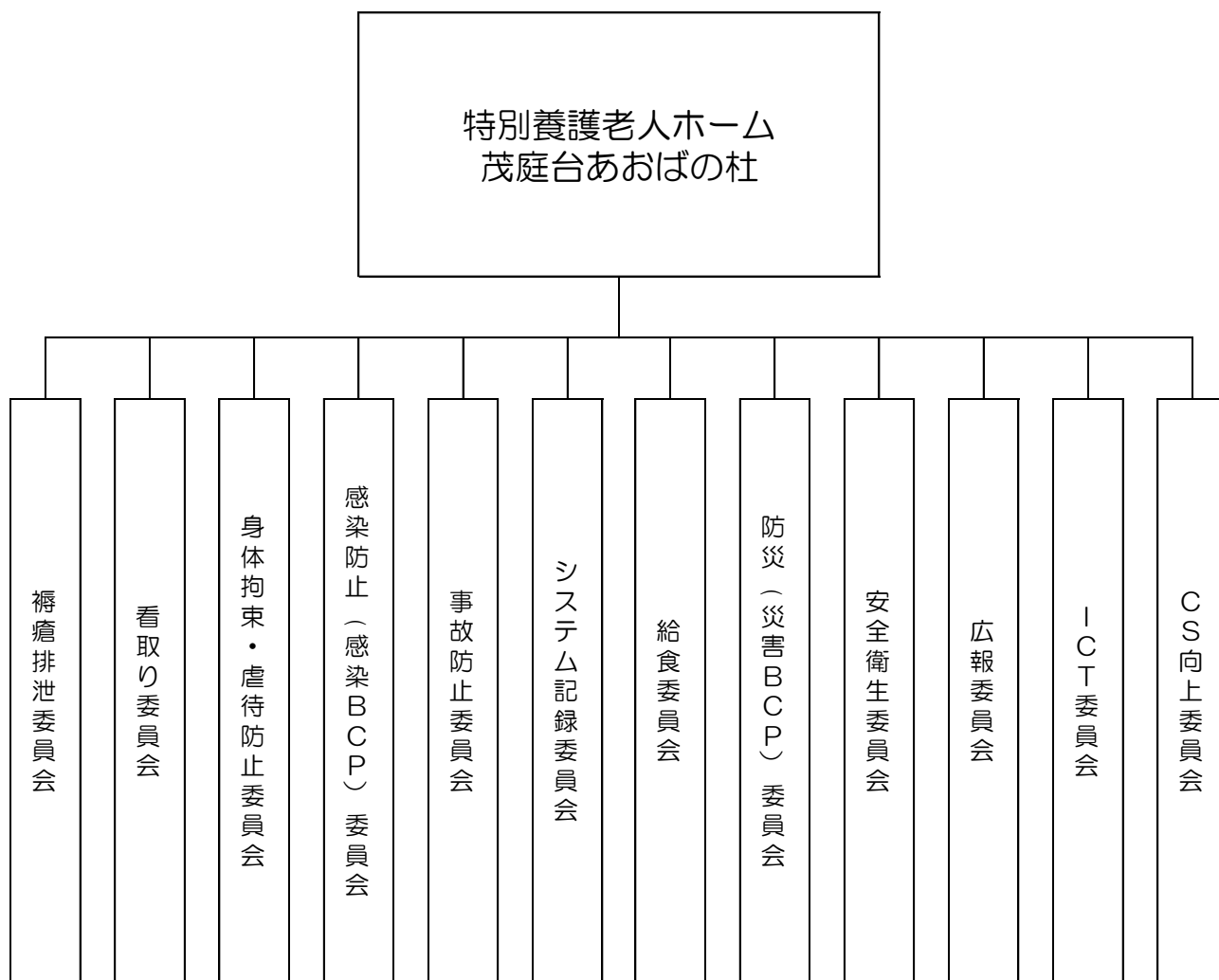
- (5) 利用者様・ご家族・地域・施設が交流できるよう、地域参加だけでなく家族会の開催やご家族との交流会を実施し開かれた施設となるよう取り組む。
- (6) ご家族に安心して頂けるよう、また他の関係機関との連携がスムーズに図れるよう施設内での情報共有に努める。
- (7) 利用者様が体調不良や疾病、事故等による入院をした場合は、まず第一に利用者様が治療して退院、再入所できるように病院と連携を行う。入院状況が重篤又は再入所が困難な場合には、病院やご家族と情報共有や相談を行い、必要により契約の終了を検討する。契約終了後、利用者様の体調が回復した場合は、最大限に再入所できるように取り計らう。
- (8) 各ユニットのラウンドを行い、利用者様本人の意向確認や、職員からの情報収集を行い、個別計画の立案を行う。また計画作成については、それぞれの専門職が協力し情報共有を行い、連携を図りながら支援を行なっていけるよう努める。
- (9) 施設内での認定調査実施にあたり、適切な要介護度の評価を行う。
- (10) 施設サービスについて自己評価や外部評価を活用し、より質の高いサービス提供が実施できるよう取り組みます。また、施設の満足度調査を実施し利用者様、ご家族の満足度の向上に努める。
- (11) 感染症対応について、感染症発生時は臨機応変に入退所の調整を行う。また、利用者様やご家族が安心して利用できるよう適切な状況説明を実施する。
感染対策として、外出時にはマスク着用や人混みを避ける等、利用者様やご家族へご理解とご協力を頂けるよう努める。

総合相談課年間予定			
	目標稼働率	相談課活動内容	その他の活動内容
4月	長期 95% 短期 85%	FAX 営業（毎月実施） GW に向けショート調整	加算内容の見直し 料金表の見直し
5月	長期 95% 短期 85%	GW 中のショート調整	ボランティア団体との調整 （コロナ終息後に向けて）
6月	長期 95% 短期 85%	夏季に向けた入所調整	減免証等の更新のお知らせ 家族会の開催

7月	長期 95% 短期 85%	病院への利用案内営業 緊急ショートへの対応	地域や近隣施設の夏祭り参加。 施設夏祭りの宣伝
8月	長期 95% 短期 85%	夏季緊急ショート時の対応 お中元の挨拶	保険証、減免証の確認 料金表変更（食費変更の為）
9月	長期 95% 短期 85%	緊急ショートの振り返り	外部評価受入予定 インフルエンザ予防接種案内
10月	長期 95% 短期 85%	上半期の集計 秋行事を含めた営業	インフルエンザ予防接種の準備
11月	長期 95% 短期 85%	冬季緊急ショート時の 対応確認	ボランティア団体との調整
12月	長期 95% 短期 85%	冬季緊急ショートの対応 お歳暮の挨拶	施設サービス自己評価の実施
1月	長期 95% 短期 85%	新年の挨拶を兼ねた営業	利用者検診の準備
2月	長期 95% 短期 85%	長期入所申込者の確認	利用者検診の実施 事業計画の準備、作成
3月	長期 95% 短期 85%	下半期、年間の振り返り 今年度の相談のまとめ	顧客満足度調査の実施 家族会の準備
合計	長期 95% 短期 85% 累積 93%	年間を通して20人程度の退居見込み。その他入院者も出る ことから、待機獲得を目指す。 短期は毎月の新規獲得を目指し、空床利用や短期から長期を 構築していく。	
毎月、利用者様の様子を写真や文章にて情報の提供を行う ケアカンファレンスは毎月スケジュールを作成し随時開催していく			

3 委員会別年間予定

3-① 委員会組織図



2021年4月1日より運営

3-② 委員会目標・活動計画について

褥瘡・排泄委員会 年間予定

目標

- ・利用者様の身体状況の把握と周知を行い、褥瘡予防と早期発見と迅速な対応と対策を実施する。
- ・排泄パターンを把握し適正な排泄用品を選定し、感染防止に努め皮膚トラブルを予防する。

看取り委員会 年間予定

目標

- ・人生の終末期を過ごす上で、個人らしさやご家族の希望を尊重し、多職種が連携し、個々にあったその方らしい終末期を提供する。
- ・終末期であっても、他者と関わる事の重要性を理解・周知し、安心できる生活の提供を実施する。

身体拘束・虐待委員会 年間予定

目標

- ・利用者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を行わないケアに努める。
- ・虐待を誘発する原因を把握・除去し虐待のおきない環境整備に努める。
- ・アンケートや研修を通じて防止策に努める。
- ・施設内外の身体拘束や虐待についての相談窓口の運用する。

感染予防（感染BCP）委員会 年間予定

目標

- ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症について勉強会を開催し、委員会を中心に全職員へ周知する。
- ・具体的な感染予防対策の研修会を実施する。
- ・感染発生後もサービスを継続できるようBCPの見直しを行う。
- ・必要に応じて地域や近隣施設と連携する体制を構築する。

※毎月ユニット衛生定期点検実施

事故防止委員会 年間予定

目標

- 利用者様の生活状況を常に観察し、ヒヤリハットを活用して事故防止につながるよう意識を高く持ち運営する。
- 実際に発生した事故について、事故内容や時間帯を把握し、再発防止に向けた環境整備を行う。
- 事故の内容だけにとらわれず、利用者様のADLの維持から事故防止への取り組みを検討する。

システム記録委員会 年間予定

目標

- 利用者様のケア実施後の記録を確実にリズム表に記載をするように再周知する。
- 利用者様のケア実施後にケア樹に入力する際の文章表現、項目の統一性を図る。
- 厚労省システム「LIFE」について日々活用する。
- 報告書や伝達記録等の記載方法や内容について研修を実施する。
- ご家族や職員、誰が見てもわかる記載方法を目指す。

給食委員会 年間予定（偶数月開催）

目標

- 配膳ミスを減らし、安全な給食の提供を行う。
- ユニット内衛生管理に取り組み、安心・安全な食事の提供を行う。
- 食事イベントの計画立てを実施する。

安全衛生委員会 年間予定

目標

- 労働環境の改善、労働安全衛生教育の実施、労働者の健康保持推進活動を通じ、職員のリスクを回避する措置を講じるよう努め、職員が働きやすい環境をつくる。
- 毎月職場巡視の実施を行う。

防災（災害BCP）委員会 年間予定

目標

- ・防災への意識付けを職員全体で実施する。
- ・防災訓練等を企画実施し、全職員が対応できるよう推進する。
- ・避難経路や危険区域の確認を行い、速やかに避難できるよう随時検討する。
- ・災害時も事業を継続できるよう委員会が中心となり事業継続計画を更新する。
- ・地域や近隣施設との連携を実施する。

広報委員会 年間予定

目標

- ・施設のサービス内容や情報を発信することで開かれた施設を目指す。
- ・施設の収支や介護保険情報などの発信により信頼のある施設を目指す。
- ・個人情報に十分注意し運営を行う。

ICT委員会 年間予定

目標

- ・普及するICTに着目し、利用者様の安全な生活、職員の負担軽減に向けて、導入や使用を検討する。
- ・見守り機器導入後、職員の介護負担軽減について確認し、必要に応じてその他のICTにも着目する。

CS向上委員会 年間予定

目標

- ・施設の利用者様、ご家族の安心・信頼・満足に向けた取り組みを実施する。
- ・利用されている方、利用される方の期待を上回るサービス提供を目指す。

今年度はこれらの目標を掲げ、各課・各委員会が果敢に取り組み、
施設の質の向上・利用者様の生活の質の向上・利益の向上に努めます。

ii. 中野あおばの杜 年間計画

令和5年4月1日に特別養護老人ホーム中野あおばの杜が開設を迎えます。これまで茂庭台あおばの杜で培った知見を継承しながら宮城野区中野で高齢者介護・災害の拠点となるべく、揺るぎない基盤を構築していくことを目指します。初年度は体制の核となる「理念」の徹底と、安全対策強化。職員育成による組織体制の強化。他施設との差別化を行う事で地域・入所検討者・ご家族から選ばれるサービスを創り上げて参ります。

1 特別養護老人ホーム中野あおばの杜年間重点目標

重点目標		介護課	看護課	機能訓練課	栄養課	相談課
① 感染・災害・事故に対する取り組み	事業継続計画 感染、災害時の構え 事故防止への取り組み	○	○	○	○	○
② 職員支援と育成	研修体制の構築と指導者育成 ユニットリーダー育成 新卒・未経験者へのフォローアップ体制	○	○			○
③ 適正な施設運営	柔軟及び迅速な施設サービスの提供 安定した稼働率 コンプライアンスを意識した運営	○	○	○	○	○

1-① 感染・災害・事故に対する取り組み

感染症や自然災害等が発生した場合でも、利用者様・職員の安全を守れるように安定的継続的に施設が存続する体制の構築が必須となります。起きてから対応するのではなく想定されるリスクを事前に整理し、持続可能な対応策を整備・実践をする必要があります。特に中野あおばの杜では様々な職場や経験のある職員が集まり働くこととなります。有事にそれぞれの職員が連携して対応できる体制を構築します。

・感染症予防と万が一の発生時の対応

全職員がスタンダードプリコーション（標準予防策）の理解と実践が出来ているか確認し通常時から感染予防を取り組んでまいります。また、作成された「感染症発生時のBCP（事業継続計画）」が実際の運用に伴っているものなのか定期的に更新と想定訓練を行い有事に備えます。

・災害対策と地域の災害拠点としての体制構築

近隣地区町内会や商業施設等と関係性を作り地域から求められる災害拠点として役割を構築し、「自然災害発生時におけるBCP（事業継続計画）」についても定期的に更新と想定訓練を行います。また、利用者様、地域避難者の災害備蓄品の整備・管理維持体制についても随時検討を行ってまいります。

・事故防止の取り組み

日常で発生しているインシデントの共有と予防策を行う事で重大事故の防止に努めます。また、見守りカメラ等ICTを活用することで固定観念に捕らわれることなく事実と根拠に基づいた予防策の取り組みと事故の再発防止向け、委員会を中心とし取り組んでいきます。

1-② 職員支援と育成による体制強化

全職員が自信とやりがいを持って働けるように必要な倫理観・専門的知識・技術を習得する機会を設けると共に、指導者育成も同時に行い充実した研修体制を整えます。

また、施設運営の基盤となるユニットリーダー研修修了者が現時点で2名となっており、令和5年度は加えて2名の研修修了者を目標にしていきます。また、ユニットリーダーミーティングを通してサービスの質の向上、職員のワークライフバランスの実現に向けてユニットリーダーの資質向上を図ります。

そして中野あおばの杜職員の中には新卒者及び経験の浅い職員もいることから、対象者をリストアップし知識や技術の研修を行うだけでなく組織的に助言、フォローができる風土作りを目指します。

1-③ 健全運営と質を高める加算取得コンプライアンスの遵守

宮城県東部エリアでは従来型の特別養護老人ホームが点在し待機数も多く、社会的入院や在宅介護が困難な方も多く存在しています。中野あおばの杜では介護福祉士を始めとする専門職による認知症ケア・24時間看護職配置により、これまでの特別養護老人ホームでは受け入れが難しいケースの入所も見込まれます。他特別養護老人ホームとのサービスの差別化を図ることで社会貢献を行う事を軸に、健全運営が出来る稼働率の確保を目指します。また、法令を遵守しながらサービスの質を高める加算取得を積極的に行います。

・長期入所の目標稼働率

目標達成時期	稼働目標
開設後1ヶ月	満床
令和5年5月以降	95%

・短期入所

目標達成時期	稼働目標
開設後1ヶ月	60%
令和5年5月	70%
令和5年6月以降	80%

年 間 研 修 予 定		
時期	研修名	内容
4月	事故発生防止研修①	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットについて ・KYT
5月	事故防止・身体拘束虐待防止委員会研修①	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の虐待・身体拘束防止について
6月	防災・災害研修①	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間火災想定避難訓練 ・災害BCPの確認
7月	感染対策研修①	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒・感染予防対策について ・スタンダードプリコーションについて
8月	看取り研修	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケアについて
9月	認知症ケア研修①	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束、せん妄について
10月	事故発生防止研修②	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故について
11月	防災・災害研修②	<ul style="list-style-type: none"> ・火災時の避難訓練 ・水害時の避難訓練
12月	感染対策研修②	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染対策について
1月	事故防止・身体拘束虐待防止委員会研修②	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束について
2月	排泄・褥瘡研修①	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡予防及び発生時に必要なケアについて
3月	認知症ケア研修②	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者に必要な対応について、事例検討

Ⅱ. 保育事業部年間計画

i. 富沢南なないろ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人ひとりを大切に、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

3 保育目標

①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	入園式
5月	こどもの日会 内科健診 おやつ参観・懇談会（3・4・5歳児） おやつ遠足（3・4・5歳児）
6月	給食参観・懇談会 おやつ遠足（0・1・2歳児） 歯科健診
7月	水遊び セタ会
8月	夕涼み会（5歳児）
9月	
10月	運動会 内科健診 ハロウィンパーティー
11月	遠足（3・4・5歳児）
12月	生活発表会 クリスマス会
1月	
2月	節分 個人面談
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う。

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ^①の展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画
(未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児
4月	保育園の食事に慣れる	保育園の食事に慣れる	日々の食事の観察
5月	保育園の食事に慣れる	夏野菜の栽培 プランターでトマト・ナス・きゅうり・ピーマンの栽培を行う。 さといもの栽培 さといもの生長を知る。	夏野菜の栽培 プランターでトマト・ナス・きゅうり・ピーマンの栽培を行う。 玉ねぎの収穫・クッキング 玉ねぎの収穫と、皮むきを行う。
6月	食事の時間を楽しむ 日々の食事の観察をしながら「おいしいね」などの声掛けをしていく。	夏野菜の観察	夏野菜の観察 いももち作り 収穫した野菜を調理する楽しさを知る。
7月	手づかみ食事に慣れる 自分で食べようとする気持ちを育てる。 食事介助をしながら手づかみ食を見守っていく。	スムージー作り 季節のフルーツを使ってスムージー作りをする。フルーツをつぶす感触を楽しむ。 夏野菜の観察・収穫	ゼリー作り ゼリーやフルーツを好きに盛り付け、オリジナルゼリーを作る。 夏野菜の観察・収穫
8月	コップに慣れる コップを持つ、コップで飲む練習をする。	自分だけのおべんとうバスを作ろう！ お弁当という食事形態を知り、自由に想像しながら自分のお弁当を作ることを楽しむ。絵本の「おべんとうバス」を基にバスの形に模した赤い画用紙へおかずを自由に貼っていく。	日々の食事の観察 スプーンの練習 えんぴつ持ちが定着する。
9月	食事前後のあいさつ 保育士と共に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしようとする。	日々の食事の観察	日々の食事の観察
10月	いもほりごっこ 収穫した野菜を見たり触れたりして収穫の喜びを味わう。さつま芋の模型と実物を新聞紙プールに隠し、いもほりごっこをする。	いもほりごっこ 砂場で芋ほり体験を行う。	おにぎり・ふりかけ作り ラップおにぎり、オリジナルふりかけを作る。 いもほり プランターに植えたさつま芋を収穫する体験を行う。
11月	さつまいもクッキー作り クッキー生地感触を楽しむ。	さといもほり 土の感触を楽しみながら、秋の味覚を収穫する喜びを知る。 さといもの葉っぱを使って遊ぶ。	スプーンの練習 えんぴつ持ちが定着しているかの確認を行う。
12月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察
1月	食べ物のお話 食に関する絵本に興味を持つ 絵本の読み聞かせをする。	スプーンの練習 えんぴつ持ちを知り、持ってみようとする。	箸の練習 箸の練習を始める。 茶碗の持ち方を知らせる。
2月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察
3月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察

(以上児)

月	3歳児	4歳児	5歳児
4月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察
5月	お箸の練習をしよう！ 箸の持ち方を確認し、少しずつ使えるようになる。 さつまいも・夏野菜の栽培 畑でさつまいも、プランターでトマト・ナス・きゅうり・ピーマンの栽培を行う。	さつまいも・夏野菜の栽培 畑でさつまいも、プランターでトマト・ナス・きゅうり・ピーマンの栽培を行う。	さつまいも・夏野菜の栽培 畑でさつまいも、プランターでトマト・ナス・きゅうり・ピーマンの栽培を行う。
6月	そら豆の観察 そら豆のさやや、豆の感触の異いを感じる。地身産の野菜に触れ、親しみを感じる。 じゃが芋ほり じゃが芋を収穫する喜びを味わう。 ポテトチップ作り じゃが芋を洗い、ポテトチップスを作る様子を観察する。	いもち作り 収穫した野菜を調理する楽しさを知る。 (2歳児と合同) じゃが芋ほり じゃが芋を収穫する喜びを味わう。	食事のマナーを確認しよう！ 普段の箸や茶碗の持ち方、姿勢などを戻し、正しい食事マナーを身につけられるようにする。 じゃが芋ほり じゃが芋を収穫する喜びを味わう。 じゃが芋洗いの手伝いをする。
7月	食感遊びをしよう！ ゼリー、寒天、こんにゃくの色のおもしろさや感触の違いを感じながら楽しむ。	配膳の仕方、三角食べを知る。 配膳の仕方を知り、やってみようとする。 食器置く場所を知り、身につける。 食事の準備や片づけを自分で行う。 三角食べを知り、バランスよく食べようとする。	体の仕組みを知ろう 体の仕組みと食べ物とのつながりを知り、バランスよく食べることの大切さを知る。 食べ物とつらな関係がわかる。
8月	夏野菜の観察・収穫(サラダづくり) 人参・大根の種まきをしよう！ 身近な食の種まきや成長の観察をし、収穫する喜びを味わう。	夏野菜の観察・収穫	夏野菜の観察・収穫(カレー作り) 収穫の喜びを味わう。調理の楽しさを知る。
9月	野菜の観察	三色のグループでお弁当を作ってみよう！ バランスよく食べることが大切なことを知り、苦手なものも一口食べてみようとする。 バランス良く意識しながら好きなものを詰めてオリジナルのお弁当を作ってみよう！	一年生になったら…学校給食の話 小学校では給食時じんの袋を開けたりジャムを塗ったりすることを知る。給食時じんにジャムを塗って食べる練習を始める。(月に1回)
10月	いもほり 秋の収穫に触れ、季節を感じる。 収穫の喜びを味わう。 さつまいもを洗ってさつまいもを作る手伝いをする。 りんごと梨の食べ比べ 旬の食材に興味を持って観察し、手触りや匂い、味・感触などの異いを感じる。	いもほり 秋の収穫に触れ、季節を感じる。 収穫の喜びを味わう。 さつまいもを洗ってさつまいもを作る手伝いをする。 乾物の不思議 ひじきやわかめ、切り干し大根など、乾物が水に浸る様子を観察し、簡単な調理を行うことで、食べてみたいと興味を持つ。	いもほり 秋の収穫に触れ、季節を感じる。 収穫の喜びを味わう。 さつまいもを洗ってさつまいもを作る手伝いをする。 味覚ってなあに？ 味口甘味、塩味、苦味など五味があることを知る。だし食を知る。
11月	きのこの栽培 いろいろなきのこを栽培し、生長していく様子を観察する。きのこを収穫する喜びを味わう。 人参・大根・かぶの収穫	芋煮クッキング 収穫物を使って芋煮を作る。 人参・大根・かぶの収穫 魚の解体	冬野菜を育てよう！ 人参・大根・かぶの収穫 魚の解体
12月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	日々の食事の観察
1月	春の七草を観察しよう！ 春の七草の名前を知り、日本の伝統食に興味を持つ。 七草粥の由来を知り、七草粥を味わう。	春の七草を観察しよう！ 春の七草の名前を知り、日本の伝統食に興味を持つ。 七草粥の由来を知り、七草粥を味わう。	1年のまとめ・卒園クッキング 1年の食育活動を振り返る。 食事のマナーや、配膳について再確認し、就学に向けて期待を持つ。お友だちと協力して、調理する楽しさを味わう
2月	食べたものはどうなる？元気なからだ 食べた物が体の栄養になることを知る。 苦手な野菜にも体を元気にする役割があることを伝える。	冬の野菜に触れてみよう！ 同じ種類の野菜でも品種によって形が変わることを知る。味の違いを知る。	恵方巻き作り 恵方巻きの由来を知り、行事食に親しみを持つ。 恵方巻きを作ることで節分を楽しむ。
3月	日々の食事の観察	日々の食事の観察	デコレーションケーキ作り お別れお食事会 卒園の喜びを感じながら、友だちと楽しみながら食事を楽しむ。

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年一回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難経路・集結場所
			時間	想定	
4月	21日(金)	避難訓練の目的を知る。 非常口の目印と位置を確認する。	9時50分	火災 近隣民家 より出火	保育士のそばに集合(保育室入口 らいめん・ばんだ組まこあそび組へ移動) 各保育室→出入口
		不審者避難の仕方を確認			職員会議にて対策討
5月	17日(水)	火災の合図で担任のもとに集まり、指示 に従って行動する。	10時00分	火災 近隣民家 より出火	保育士のそばに集合(保育室入口 へんぎん→テラス ひよこ・しまま→ 職員玄関前 りす・こあら→正面玄関 前 らいめん・ばんだ→非常階段前)
6月	27日(火)	災害の進により避難方法が変わることを知る。 地震時の避難方法を定める。	10時00分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(非常口 1F:テラス外、2F:非常階段外)
		不審者避難訓練	18時30分		不審者避難の仕方確認→実施
7月	26日(水)	保育士の声掛けに反応し、おやつや玩具 に気を取られないで非難する。	15時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→保育園出入口
		浸水避難訓練	10時00分	浸水警報	保育者の指示の元、二階へ避難 する
8月	22日(火)	朝の時間帯の避難訓練の目的を知る。非 常口の目印と位置を確認する。 保育士の側に集まる・警報機・サイレン の音を知ろう	7時30分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合 (室内の安全な場所) 各保育室→非常口
		不審者避難訓練	10時10分		不審者避難の仕方確認→実施
9月	16日(土) 予定	保育避難訓練 保育士の指示に従い避難する。	10時00分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合(室内の安 全な場所)→非常口
	21日(木)	そばに集合する保育士の指示に従い避難する。 夜間避難訓練	18時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(室内の安 全な場所)→非常口
10月	17日(火)	保育士の指示を聞き、押したり、慌てたり せず順序良く避難する。 二次避難場所を知る。	10時00分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→保育園出入口→園庭等の安全な 場所→富沢南二丁目公園
11月	10日(金)	消防署の方の話の聞き取り、実際の消火および避難の 訓練を行う。 避難時に必要な避難グッズを使用し、避難方法の確認 を行う。 幼児教育が災いの紙芝居にて危険時の約束を定める。	10時15分	総合火災 訓練	保育士のそばに集合(保育室入口) 各保育室・活動場より園庭
12月	15日(金)	担任以外の職員の指示に従い、安全な場 所へ避難する。	無警告	地震 (震度5)	保育士のそばに集合(室内の安 全な場所)→非常口→園庭
	16日(土)	不審者避難訓練	10時00分		不審者避難の仕方確認→実施
1月	23日(火)	近くの保育士のもとに集まって指示を聞 き、落ち着いて避難する。	7時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(室内の安 全な場所)→非常口→園庭
2月	21日(水)	園内出火の避難方法を確認し、速やかに 避難する。	19時30分	火災 園内・調理 室より出火	保育士のそばに集合 (非常口)
3月	8日(金)	保育士の指示に従い、迅速に避難する。 三次避難場所を知る。	10時10分	地震 (震度7) 津波警報	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→園庭→富沢小学校
	23日(土)	Jアラート時の避難についての仕方を知 る	10時00分	Jアラート 発令	屋内に避難、警報解除まで待機

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研 修 名	研 修 内 容
4月	児童の処遇・書類作成	保育目標の確認、個人情報の取り扱い、秘密保持、救命救急、人権擁護、虐待、各書類の書き方など
5月	保育について	養護と教育が一体になった保育、それに応じた計画案作成方法
6月	感染症について	感染症(種類・症状)、嘔吐処理、怪我の処理の仕方など
7月	保護者支援	保護者支援の方法について
8月	障がい児保育について	発達障がいの理解と支援について
9月	ノンコンタクトタイム	前期を振り返り、各クラス取り組みの反省 後期・進級就学に向けて取り組みの目標
10月	遊びの内容	導入の仕方、絵本の読み聞かせ等
11月	運動遊びの内容	各発達に沿った運動遊びの内容について
12月	ヒヤリハットについて	ヒヤリハットの案件についての意見交換、今後の取り組みについて
1月	食育について	食育活動の内容から子どもの発達について
2月	ノンコンタクトタイム	後期を振り返り、各クラスでの取り組みの反省 1年のまとめ
3月	次年度引き継ぎ	次年度に向けて園児の健康状況等の引き継ぎ等

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none">• 新人研修（社会人として）• 初任保育士研修• 乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none">• 主任保育士研修• 中堅保育士研修• コーチング研修• マネジメント研修• 乳児保育研修• 幼児保育研修• 障がい児保育研修• リーダー研修• コーディネーター研修• 保護者支援・子育て研修• 食育・アレルギー研修• 保健衛生・安全対策研修

ii. 鹿野なないろ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人ひとりを大切にし、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

3 保育目標

①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	入園式 保護者会総会 クラス懇談会 こどもの日会 内科健診
5月	遠足
6月	保育参観(3歳以上児) 歯科健診
7月	七夕まつり
8月	
9月	運動会
10月	ハロウィンパーティー 内科健診
11月	
12月	生活発表会 クリスマス会
1月	懇談会 保育参観(3歳未満児)
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

食事を楽しみ、食への興味・関心を高め、心身ともに健康を保つ

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・調理活動（芋煮やケーキ作りなどを行います）
- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画

(未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児
4月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する
5月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	あいさつ、グリーンピースのさやむき、ピーマンの栽培 食事の前後のあいさつを身につける 旬の食材に触れる
6月	みんなで食べる食事の時間 食べる時間が楽しい時間になる	いただきます、ごちそうさま 食事の前後に挨拶をしようとする	
7月	手づかみ食に慣れる 手づかみで自分で食べようとする気持ちを育てる		とうもろこしの皮むき 旬の食材に触れ、食べる意欲につなげる
8月	コップに慣れる コップを持つ、飲むことに慣れる	夏野菜に触れる オクラ、ピーマンを使って野菜スタンプを行い、夏野菜に触れる。	
9月			スプーンとフォークの持ち方 スプーンやフォークの持ち方をえんぴつ持ちで定着する
10月	食事のあいさつ 保育者をまねして食事のあいさつをしようとする。	秋の食材に触れる 感触遊びとしてきのこほぐしをし、食材に触れ、きのこを食べてみようとする。	
11月		野菜の絵本 絵本を読み聞かせ、野菜を食べてみようとする。	簡単な食事のマナー 座り方や食器、食具の持ち方など簡単なマナーを知る。
12月	スプーンとフォークを使う スプーンとフォークを使って食べることに慣れる。	冬の食材に触れる 感触遊びとしてキャベツちぎりをし、食材に触れ、野菜を食べてみようとする。	小麦粉粘土（色つき） 色の濃い食べ物を知り、野菜に興味を持つ
1月		スプーンとフォークの持ち方 食具をえんぴつ持ちで使うことを知り、やってみようとする。	
2月			クッキング（ラップおにぎり）箸の練習 一人一人自分で作ったものを食べることを楽しむ。 箸で食べる事に興味を持つ
3月	野菜の絵本 絵本を読み聞かせ、野菜を食べてみようとする。	簡単な食事のマナー 進級に向けて、食事のマナーについて知る。	簡単な食事のマナー 進級に向けて、食事のマナーについて知る。

(以上児)

月	3歳児	4歳児	5歳児
4月	日々の食事の観察、マナー 新しい環境に慣れる。 食事にまつわる習慣を継続する。	日々の食事の観察、マナー(箸) 新しい環境に慣れる。 食事にまつわる習慣を継続する。 正しい箸の使い方に慣れる。	三角食べ クッキング(サラダ) 三角食べを確認する。 旬の野菜を食べる意欲を高める。
5月	ミニトマトの栽培 命の大切さや自然の恵みを知る。	オクラの栽培 クッキング(サンドウィッチ) 命の大切さや自然の恵みを知る。	きゅうり、枝豆の栽培 旬の食べ物(春・夏) 命の大切さや自然の恵みを知る。 旬の食べ物を知る。
6月	完食シール 自分で食べられる量を知り、残さず食べようとする。		収穫、野菜スタンプ、クッキング(カレー作り) 様々な野菜を使用して、模様を楽しみながらスタンプする。 夏野菜を使用してカレー作りを行う
7月	収穫、箸の練習 クッキング(トマトソース) 箸を使って食事することに興味を持つ。 自分で育てた野菜を使って調理することを楽しむ。	収穫 自分で育てた野菜を食べようとする。	収穫、郷土料理(ずんだ) ずんだ作りを通して郷土料理に興味を持つ。
8月	収穫、野菜スタンプ 野菜にいろいろな形がある事に興味を持つ。	収穫、野菜スタンプ クッキング(シャーベット) 様々な野菜を使用して模様を楽しみながら野菜スタンプをする。 旬のスイカを使って季節感を味わう。	クッキング(ふりかけ) 自分で作ったものを食べることを楽しむ。
9月	小松菜の栽培 りんごと梨の違い 似ている食べ物の違いを楽しもうとする。	ほうれん草の栽培、魚の姿 切り身ではない魚に触れ、食材の大切さを知る。	小松菜とほうれん草の観察 魚の姿、ブロッコリーの栽培 似ている食べ物の違いを見比べて楽しもうとする。 切り身ではない魚に触れ、食材の大切さに興味を持つ。
10月	クッキング(小松菜のカレー炒め) 自分で育てた食材を使って簡単なクッキングをして野菜を食べようとする。	収穫 クッキング(スイートポテト) 旬の食材を使って秋の味覚を味わう。	収穫、クッキング(芋煮) 旬の食材を使って秋の味覚を味わう。
11月	収穫、焼き芋作り 旬の食材を用いて、秋の味覚を味わう。	クッキング(ふりかけ) 自分で作ったふりかけを意欲的に食べる。	収穫、だしの飲み比べ だしの味を知り、興味を持つ。
12月	箸の練習 クッキング(ケーキ) 箸の正しい持ち方を確認し、定着する。 自分でケーキを作り、特別感を感じながら味わう。	地域の食材 クッキング(ケーキ) へそ大根を紹介し、切干大根を作り食材に興味を持つ。 自分でケーキを作り特別感を味わう。	色の濃い食べ物の実験 クッキング(ケーキ) 色の濃い食べ物の味覚を取り、食べようとする。 自分でケーキを作り、特別感を味わう。
1月	乾物の実験 クッキング(ふりかけ) 乾物から戻る様子を楽しく観察する。 調理種に楽しんで参加する。	食材かるた 伝承遊びを通して食に関する興味関心を深める。	七草の観察 クッキング(マフィン) 七草粥について興味を持つ。 お菓子作りを楽しんで行う。
2月		クッキング(海苔巻き) 季節の行事に触れ、食べる意欲を高める。	三色食品群 クッキング(ハンタインクッキー) 食べ物の動きに興味を持ち、苦手なものを食べようとする。 クッキーを作りプレゼントすることを喜ぶ。
3月	野菜の話 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る。	バランスよく食べる 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る。	クッキング(パン) 卒園クッキング 楽しんでクッキングを行う。

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年一回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難場所
			時間帯	設定	
4月	14日(金)	・知らせを聞き、保育士の傍に集まる	午前中	地震 震度4	各保育室
5月	10日(水)	・避難訓練の目的を知る	午前中	地震 震度4	園庭
6月	12日(月)	・二次避難場所を知る ・保育士の指示に従い慌てず避難する	午前中	地震 震度4	園庭→ 鹿野3丁目公園
7月	10日(月)	・火災の際の避難の仕方を知る	午前中	火事 給食室より出火	園庭
8月	10日(木)	・保育士の声掛けにより、 安全に避難する	給食時	火事 近隣より出火	各保育室
9月	8日(金)	・傍にいる保育士の指示に従って避難する	延長保育時	火事 近隣より出火	つきぐみ保育室
	26日(火)	・水害が起きた際の避難の仕方を知る。	午前中	水害	ホール
10月	6日(金)	・静かに消防士さんの話を聞く ・保育士の指示に従い安全に避難する	午前中	火事 (総合)	園庭
11月	2日(木)	・三次避難場所を知る ・保育士の指示に従い慌てず避難する	午前中	地震 震度6	園庭→ 長町南小学校
12月	6日(水)	・担任以外の保育士の指示に従い、落ち着いて避難する	早番時	火事 近隣より出火	ほしぐみ保育室
	12日(火)	・ミサイル発射時の避難の仕方を知る。	午前中	ミサイル	園舎内
1月	13日(土)	・保育士の声掛けにより、 外まで安全に逃げる	午前中 (土曜日)	火事 近隣より出火	園庭
	23日(火)	・不審者がいることや、自分の身の安全を守ることを知る。	午前中	不審者	ホール
2月	9日(金)	・保育士の指示に従い避難する	午後	地震 震度4	玄関
3月	無警告	・近くにいる保育士の声掛けに反応し、安全に避難する。	無警告	火事 給食室より出火	園庭

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修内容	研修のねらい
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルクの作り方、オムツ交換の仕方、SIDSチェック表の記入の仕方について ・日誌の記入の仕方について ・リスクマネジメントについて ・薬の取り扱い、熱性痙攣について ・アレルギー食、離乳食について 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ正しい方法、記入の仕方を再確認する。 ・皆で確認する事で、園全体で統一化を図る。 ・リスクマネジメントについて知識を深める。 ・知識を深め、実際に起きた時に慌てずに対応出来るようにする。 ・アレルギー児を全体で把握し、誤食等を防ぎ安全に食事提供出来るようにする。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の書き方について ・嘔吐処理について ・食育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・書き方について学び、スムーズに書けるようにする。 ・正しい方法を再確認する。 ・栄養素や食育活動について学び、その必要性を理解した上で子どもと関われるようにする。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びについて ・AED講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に水遊びを行えるように、ルールを確認する。 ・AEDの正しい使い方を知り、必要な場面できちんと使えるようにする。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援、子育て支援について ・特別支援保育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼される保育士となれるよう、保護者支援について知識を身に付ける。 ・研修での学び、昨年度の特別支援保育での経験をもとに、子どもの育ちへの関わりの重要性を確認する。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育について ・保育経過記録の書き方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の基礎を再確認し、保育に活かせるようにする。 ・充実した記録を残せるように、書き方を確認する
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの環境作りについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の作り方について、皆で学び遊びの充実を図れるようにする。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践形式で学び、保育にすぐに活かせるようにする。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期における大人との関りの重要性を再認識し、保育に活かせるようにする。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症について 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園で流行しやすい感染症について知識を深め、予防出来るようにする。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災について 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園における防災について共通の知識を身に付ける。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の保育を踏まえて、来年度どのように保育をしていきたいか考える。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・年間反省 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して行ってきたOJTについて見直し、次年度へ活かす。

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none">• 新人研修（社会人として）• 初任保育士研修• 乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none">• 主任保育士研修• 中堅保育士研修• コーティング研修• マネジメント研修• 乳児保育研修• 幼児保育研修• 障がい児保育研修• リーダー研修• コーディネーター研修• 保護者支援・子育て研修• 食育・アレルギー研修• 保健衛生・安全対策研修

iii. 榴岡なないろ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人ひとりを大切に、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子どもを育てる。

3 保育目標

①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	入園式 内科健診
5月	こどもの日会 保護者参観・懇談会（全クラス）
6月	歯科健診
7月	水遊びの会 セタ会 夏祭り
8月	
9月	運動会ごっこ（0・1・2歳児） 運動会（3・4・5歳児）
10月	バス遠足（4・5歳児） 内科健診 ハロウィンパーティー
11月	交通安全教室（5歳児） 生活発表会（0・1・2歳児）
12月	クリスマス会 生活発表会（3・4・5歳児）
1月	保育懇談会（全クラス）
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会 大きくなったお祝い会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う。

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつので展示、料理レシピの提供を行う。
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供を行う。

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターを活用して野菜を栽培します）
- ・行事食（季節の行事やお祝いの日になんだ料理を献立に取り入れます）
- ・絵本給食（絵本を活用し、食材や料理への興味関心を育てます）

④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書をもとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
- ・その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応します。

6 食育年間計画

(未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児	絵本給食
4月	食事の観察 食事のリズムに慣れる	食事の観察 食事のリズムに慣れる	食事の習慣の継続 食事のリズムに慣れる	「カジャ」
5月	食事の観察 食事のリズムに慣れる 摂食行動の観察	食事の観察 食事のリズムに慣れる 摂食行動の観察	食事の習慣の継続 食事のリズムに慣れる 食事にまつわる習慣の継続	「おにぎりくん がね…」
6月	みんなで食べよう 楽しい雰囲気食べる	いただきます ごちそうさま 食事の前後に挨拶をする	かっこよく食べよう 食べる姿勢や食べ方など かっこよくしよう	「おやさい めしあがれ」
7月	みんなで食べよう 楽しい雰囲気食べる	よく噛んでたべよう ひとくち量を覚えたり、 咀嚼を十分しようとする	水耕栽培/ふりかけ作り 植物の育ちを観察する 簡単クッキング	「しろくまちゃん のほっとけーき」
8月	手づかみ食べに慣れる 自分で食べようとする 気持ちを育てる	夏野菜と仲良くなろう 野菜に親しみ、食べてみよう とする意欲を育てる	夏野菜の不思議 野菜に親しみ、食べてみよう とする意欲を育てる	「やさいの おしゃべり」
9月	コップ飲みに挑戦 コップを持ち、飲もうとする	食べる姿勢って？ 机から離れすぎないことや 座り方などを知る	りんごと梨の食べ比べ 旬の果物に興味を持ち違いを 探して楽しもうとする	「パンダぱん」
10月	いただきます ごちそうさま 保育者のまねで挨拶をする	いもほりごっこ 秋の作物が収穫される様子に 興味を持って食べてみる	牛乳のへんしん！ 牛乳からできる食品を知り バターを作って食べる	「おべんとう バス」
11月	食具に親しもう スプーンやフォークを持って自 分で食べてみようとする	準備と後片付け 手洗いなどの準備やお片づけ を習慣づける	準備と後片付け 手洗いなどの準備やお片づけ を習慣づける	「のりもの クッキー」
12月	よーくもぐもぐしよう 咀嚼を十分して丸のみしない	乾物の不思議 乾物が水で戻る様子を観察し 食べる意欲を育てる	みかんの観察～冬至～ 旬な果物に興味を持ち 日本の行事や季節を楽しむ	「いろいろ ごはん」
1月	食具で食べよう スプーンやフォークを 使い分けて自分で食べる	食具に親しもう スプーンやフォークの 下手持ちがあることを知ろう	今日からおはし！ はしを使って食べることに 興味を持つ	「おいしいおと」
2月	野菜に親しもう 野菜にふれ親しみをもち 食べてみようとする	お手伝いをしよう 冬野菜をちぎったり きのこをさく体験をする	野菜の栽培 簡単にできる野菜を 栽培し自然の恵みを知る	「やさい だいすきだワニ」
3月	進級に向けて	進級に向けて	フルーツゼリー作り	「かわいい おかし」

(以上児)

	3歳児	4歳児	5歳児	絵本給食
4月	野菜を育てよう 自然の恵みを知る	野菜を育てよう 自然の恵みを知る	野菜を育てよう 自然の恵みを知る	「ポコポコ ドーナツ」
5月	おにぎりをにぎろう 力を加減してにぎる	お弁当をつめよう はしを使って自分でつめる	お弁当をつめよう はしを使って自分でつめる	「いただき まーす」
6月	ゼリーの盛り付け スポンを上手に使い 盛り付けをする	ジャム作り よく噛んで食べよう 友だちと協力して作る 噛むことの大切さを知る	早寝早起き朝ごはん たまごの不思議 生活習慣について知る 調理による変化を観察する	「ラーメン こっぱん」
7月	おはしの練習 遊びを通して、おはしの 持ち方を練習する	ずんだ作り 郷土料理を知る 調理し食べる楽しさを知る	包丁体験と野菜スタンプ 野菜に親しむとともに 包丁の使い方を知る	「キャベツが たべたいのです」
8月	牛乳のへんしん! 食材の変化を楽しむ 調理する楽しさを知る	食事のマナー マナーを振り返り、 新しいマナーを学ぶ	アイス作り 昨年中止となった アイス作りを一緒に楽しむ	「すいかのたね」
9月	おいもクッキング 友だちと協力して 調理する楽しさを知る	みそ作り 震災クッキング 収穫物を調理する 非常時の食事を考える	お月さまのカナッパ 震災クッキング 季節感を味わう 非常時の食事を考える	「からすの パンやさん」
10月	冬野菜ときのこの栽培 自然の恵みを知る	じゃがいもの食べ比べ 品種の違いを知る	収穫・芋煮作り 収穫の喜びを味わう	「ぐりとぐらと くるりくら」
11月	だしの話/食事のマナー だしについて知り、味わう 簡単なマナーを知る	だしと味噌汁作り だしやみそを通して 和食について興味を持つ	魚を知る 魚をさばくのを見る	「くまの がっこう」
12月	もちつきごっこ 日本の行事や季節を楽しむ	クリスマスクッキー作り 季節を味わいながら 自分で作り上げる	うどん作り 自分たちで作る 楽しさを感じる	「11ぴきのねこ とへんなかお」
1月	七草について 日本の行事や季節を楽しむ	おせち料理あそび 日本の行事や季節を楽しむ	骨付き魚に挑戦 就学に向けて	「きんぴら きょうだい」
2月	サンドイッチ作り キャベツと白菜の違い 自分で作り、食べようとする 食材の違いを観察する	なべ作り製作 野菜クイズをしながら なべを作る製作をして 食材について知る	配膳を始めよう 3色の食品分けを学ぼう 就学に向けて 3色の食品と役割を知る	「やさいの おにたいじ」
3月	野菜をたべよう 野菜の働きを知り、 ひと口食べようとする	何を育てる? 進級する期待感を持ち、 会議を行う	卒園クッキング 友だちと協力して調理する 楽しさとおいしさを知る	卒園リクエスト

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年数回行う。
- 遊具・園庭は、毎月一回、保育室は、三か月に一回、安全点検を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日 (曜日)	訓練のねらい	訓練方法		集結場所	実施方法・経路
			時間	想定		
4	25 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練の重要性を知る 揺れを感じ、安全な場所へ集まり、静かに放送を聞く 	10:00	地震 震度4	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> クラス別保育中 地震発生後の放送後、落下物の恐れのない安全な場所へ避難
5	23 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難方法を知り、落ち着いて避難する 火災避難時の約束事を子ども達と確認し、意識しながら避難する 	9:45	火災 (給食室)	園駐車場	<ul style="list-style-type: none"> くりおね組は玄関より、他クラスは非常階段より、園駐車場へ避難
6	27 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による災害から身を守る 	10:30	地震 震度4	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> 落下物の恐れのない安全な場所へ避難
7	25 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 午睡時の安全な場所への避難の仕方を知る 	14:45	地震 震度5	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後の放送後、落下物の恐れのない安全な場所へ避難
	13 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 不審者が侵入した際に、保育者が適切な対応をできるようにする。また、子ども達は保育士の指示の元落ち着いて避難する 	16:00	各クラス 保育室の 死角となる 場所	各クラス 保育室の死角と なる場所	<ul style="list-style-type: none"> 園内放送合図とともに、子ども達を速やかに死角となる場所へ誘導、避難
8	16 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 浸水害の場合、避難方法、避難場所が変わることを知る 	10:00	浸水害	遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> 浸水害計画に基づき、保育士の指示に従い園内階段より遊戯室へ避難
	22 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 火災場所の違いにより、避難方法が変わることを知り、落ち着いて避難する【自由遊び時間帯】 	15:50	火災 (近隣火災)	園駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 近隣(東側)から発生 くりおね組は玄関より、他クラスは非常階段より、園左側駐車場へ
9	26 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じた避難方法を知る 火災場所の違いにより、避難方法、避難場所が変わることを知る 実際の消火及び通報の訓練【総合避難訓練】 	9:45	地震 震度6 火災 (給食室)	各クラス、玄関 または非常階段 より園駐車場へ 避難。その後、 榴岡小学校前の 三丁目東公園へ	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の側に集まる 非常階段又は玄関より園駐車場へ避難し、3クラス程度集まったら榴岡小学校へ移動する
10	24 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 活動先、散歩時など状況に応じた避難の仕方を知る【園外対応訓練】 	10:30	地震 震度4	その場に応じて 安全な避難場所へ	<ul style="list-style-type: none"> 建物の倒壊、落下物の恐れがない安全な場所へ誘導。その後その場に近い安全な場所へ移動するとともに園に避難先を連絡する
11	21 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 担任以外の保育士の指示に従って避難する【延長保育時間帯】 	18:30	地震 震度5	延長保育クラスの 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育時、地震発生後の放送。落下物の恐れのない安全な場所へ避難する
12	26 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 突然の事態になっても慌てず担任以外の保育士の指示に従って避難する【朝の合同保育時間帯】 	7:30	地震 震度4	状況に応じて 安全な場所へ	<ul style="list-style-type: none"> 落下物の恐れのない安全な場所へ避難
1	18 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 第一発見地点で不審者を引き止められなかった場合の対応について、適切に対処できるようにする。 廊下にいる子ども達を適切に誘導する 	10:10	不審者 訓練	各クラス 保育室の死角と なる場所	<ul style="list-style-type: none"> 放送より先に異変に気付いた保育士は速やかに子ども達を保育室へ誘導し内線でも知らせる 園内放送合図とともに子ども達を速やかに死角となる場所へ避難
	23 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 火災場所の違いにより、避難方法が変わることを知る 	9:30	火災 (近隣火災)	園駐車場	<ul style="list-style-type: none"> くりおね組は玄関より、他クラスは園内の階段を下りて園駐車場へ避難
2	27 (火)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの避難訓練を振り返り、自然災害の危険性を知る 保育士の指示に従い、落ち着いて避難する。 	10:00	地震 震度6 火災 (給食室)	各クラス 安全な場所 その後、 園駐車場へ	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の訓練を活かし、どこにいても素早く子ども達を把握し、安全に避難 非常階段又は玄関から園庭へ避難
3	11 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災について知り、黙祷する 避難行動を各自しっかりと身につける 	14:45	地震 震度6	各クラス 安全な場所	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後の放送後、安全な場所へ避難、サイレンと共に黙祷 ◎防災備蓄品、防災用品の確認

※年間計画以外に、前期と後期に地震・火災の訓練を予告なしで実施する。
※消火訓練は毎月実施する。

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修名	研修内容
4月	全体研修	必要な情報の共有、正しい方法を確認し園全体の統一化を図る(食育関連、フツ化物の取り扱い、守秘義務、虐待について、薬の取り扱い、基本的マナー等)
	リスクマネジメントについて	保育施設の法的責任と事故対応について知る。また、保育園としての事故発生時における対応や方法について学ぶ(新入職員対象)
	保護者支援・子育て支援	一人ひとりの保護者に寄り添い、信頼関係を築くためには、どうしたらいいか?何を大事にするのか、要点やポイントなどを確認する
5月	AED講習	AEDの正しい使い方を学び、必要な場面でしっかりと使えるようにする
6月	嘔吐処理について	実践を通して正しい方法を確認する
	ケース会議①	特性を把握しながら適切な援助、対応ができるようにする
7月	エピソード会議①	色々な視点から見た子どもの変化や気づきを話し合うことで子どもの見方も変わり、援助の仕方や関わり方を知る。明日からの保育がさらに楽しくなるために。
8月	隙間時間も楽しく!!	活動と活動の合間、準備をする間、行事のときなど子ども達を待たせてしまう時間がたくさんある。待つ時間が苦痛ではなく楽しい時間となるように。すぐに役立つ方法や実践を学ぶ
9月	ケース会議②	継続的に子どもの変化や育ちについて話し合う
	リズム体操	リズム体操の効果と正しい動き方、援助の仕方を知り、楽しく体を動かす
10月	絵本の魅力～実践を通して～	実践を通して絵本の魅力や大切さについて再確認する
11月	食を通して心も体も健康に!!	食を通して子ども達に何を伝えたいか、経験や体験から得られるものとは?
12月	ケース会議③	継続的に子どもの変化や育ちについて話し合う
	子どもがいきいきと遊べる環境づくり	子ども達が主体的に遊べる環境や遊びこめる環境とは・年齢・発達などを考慮しながら環境構成について考える
1月	エピソード会議②	色々な視点から見た変化や気づきを話し合うことで子どもの見方も変わり、援助や関わり方を知る。明日からの保育がさらに楽しくなるために。
2月	ケース会議④	継続的に子どもの変化や育ちについて話し合う
	全体的な計画、食育計画、保健計画の見直し	今年度の保育や食育活動、保健計画等を振り返り、次年度の保育に活かしていく
3月	年間の振り返り	1年間の振り返りと次年度の抱負について語り合う

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none">• 新人研修（社会人として）• 初任保育士研修• 乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none">• 主任保育士研修• 中堅保育士研修• コーチング研修• マネジメント研修• 乳児保育研修• 幼児保育研修• 障害児保育研修• リーダー研修• コーディネーター研修• 保護者支援・子育て支援研修• 食育・アレルギー研修• 保健衛生・安全対策研修• 児童虐待についての研修• わらべうた研修• アンガーマネジメント研修

iv. 中田なないろ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人一人を大切にし、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

3 保育目標

①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	開園式、入園・進級式 内科健診
5月	こどもの日会
6月	保育参観・懇談会 懇談会
7月	水遊び始まりの会 七夕会 夏まつり 歯科健診
8月	
9月	お月見会
10月	運動会 内科健診
11月	収穫祭
12月	発表会 もちつき会
1月	保育参観・懇談会 懇談会
2月	節分 保育参観
3月	ひなまつり会 お別れ会 修了お祝い会 卒園式

※ 毎月の実施行事…避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う

～楽しく食べる子どもは食育のリーダー～

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつの展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

④一人一人にあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画 (未満児)

月	0歳児	1歳児	2歳児
4月	安定した人間関係の中で、心地よい生活を味わう。	新しい環境で友達や保育士と一緒に楽しく食べる。	新しい環境で友達や保育士と一緒に楽しく食べる。
5月	ゆったりとした環境の中で、食べさせてくれる人に関心を持つ。	様々な調理形態に慣れ、楽しい雰囲気の中で食べる。	食事に必要な基本的な態度や習慣を知る。
6月	いろいろな食べ物を見る、触る、口の中で味わう。	食前の手洗い、食後のうがいや手洗いをする。	食前の手洗い、食後のうがいや手洗いをする。
7月	手づかみ食に慣れる 自分で食べようとする気持ちを育てる。	苦手な食材にも挑戦しようとする。	正しい食具の持ち方を身に付けていく。
8月	食事の前後の挨拶を知り、保育士や友達と一緒に行動する。	安定した生活リズムを保ち、暑さに負けず元気に過ごす。	生活リズムが安定し、暑さに負けず元気に過ごす。
9月	スプーンで食べ、離乳食からの移行を進める。	スプーンやフォークを使ってこぼしながらも自分で食べようとする。	食べこぼしが少なくなり、エプロンを使わない日も出てくる。
10月	バランスよく食べて体を十分に動かす。	食べる姿勢に気を付け、正しい姿勢で椅子に座り、食事をする。	食事を楽しみになり、何でも食べてみようとする。
11月	食後に口の周りや手を自分で拭き清潔にしようとする。	給食や絵本を通して、季節の食材に親しみ、楽しく食べようとする。	秋の魚や野菜、果物に興味を持つ。
12月	前歯や舌、歯ぐきを使ってつぶしたり、噛んだりして、飲み込むことができるようになる。	苦手なものも食べる。	苦手なものでも食べる。
1月	慣れない食べ物でも食べてみる。	よく噛んで食べる。	いろいろな食べ物や料理を味わう。
2月	食事の雰囲気を保育士や友達と一緒に楽しむ。	食器やコップにてをそえたり、手に持ったりして食べる。	いろいろな食べ物や料理を味わう。
3月	スプーンを使い、自分で食べようとする。	簡単な食事マナーに親しみ、楽しい雰囲気の中で食べる。	友達や保育士と一緒に食べる楽しさを味わう。

(以上児)

月	3歳児	4歳児	5歳児
4月	保育士や友達と食事をする 楽しみを味わう。	食事のマナーを身に着け、 友達と楽しく食べる。	食事のマナーを身に着け、 友達と楽しく食べる。
5月	食事に必要な態度や習慣を 身に着ける。	自分達で野菜を育て、生長を 楽しみにする。	自分達で野菜を育て、生長を 楽しみにする。
6月	ブクブクうがいを進んで行い、 口の清潔を意識する。	ブクブクうがいを進んで行い、 口の清潔を意識する。	歯磨きを進んで行い、口の清潔を 意識する。
7月	野菜の栽培に興味を持つ。	野菜の世話をし、生長を楽しみに する。	野菜の世話をし、生長を楽しみに する。
8月	収穫したものを喜んで食べる。	収穫したものを喜んで食べる	収穫したものを喜んで食べる
9月	災害時の食事を知る。	災害時の食事に関心を持つ。	災害時の食事に関心を持つ。
10月	箸の使用に慣れてくる。	運動と食事の関係に居関心を持つ	早寝、早起き、朝ごはんそして運動 など健康な生活を意識する。
11月	秋の魚や野菜、果物に興味を持つ。	秋の魚や野菜、果物に興味を持ち、 友達と食事を楽しむ。	秋の魚や野菜、果物に興味を持ち、 友達と食事を楽しむ。
12月	主食と主菜、副菜を交互に食べる。	配膳図を見て並べ、主食と主菜、 副菜を交互に食べる。	意識して配膳し、主食と主菜、 副菜を交互に食べる。
1月	季節の行事や、伝統的な食事を 体験する。	季節の行事や、伝統的な食事を 体験し、関心を持つ。	季節の行事や、伝統的な食事を 体験し、興味関心をもつ。
2月	箸の持ち方や使い方に興味を 持って使用する。	箸の正しい使い方や姿勢に 気を付けて食事する。	食事のマナーを身につけ、 小学校の給食に期待を持つ。
3月	楽しい雰囲気の中で食事をする。	食事のマナーや体の成長に気づき 進級の喜びを感じる。	保育園の給食を振り返る。

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回行う。
- 運営支援課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年二回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		
4月	21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルの音を知る ・保育士のそばに集まる 	10時40分	近隣火災	・非常ベルを鳴らす前に音が鳴ることを知らせる。
5月	10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の避難の仕方を知る 	9時00分	近隣火災	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルを鳴らす前に「避難訓練」であることを伝える。ベルが鳴ったらどう動くかを伝える。 *クラス帽子を被り、上履きのまま園庭避難。 *人数報告。
	24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・Jアラートの避難訓練 	10時00分	Jアラート発令	保育士のそばに集合
6月	10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 〈移動訓練〉 ・地震の避難の仕方を知る ・中田小学校へ避難の仕方を知る ※宮城県沖地震 	10時00分	地震(震度4)	保育士のそばに集合 1F: テラス→外→園庭 2F: 非常階段→外→園庭
7月	8日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同保育時間の避難の仕方を知る(土曜日) 	10時00分	火災	保育士のそばに集合 保育室出入口
	14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応避難訓練を知る 	14時00分	不審者対応	職員机上訓練
8月	9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同保育時間の避難の仕方を知る(早朝保育時間) 	7時20分	地震	保育士のそばに集合 (室内の安全な場所) 各保育室→保育室出入口
9月	7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・竜巻の避難の仕方を知る 	16時30分	竜巻	保育士のそばに集合 建物の内側に集合
10月	13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同保育時間の避難の仕方を知る(夜間避難訓練) 	19時20分	近隣火災	保育士のそばに集合 保育室出入口
	19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・合図を聞いて避難する 	10時15分	不審者侵入 アルソック 職員立合い	保育士のそばに集合 1F: 各クラス→遊戯室 2F: 各クラス→遊戯室
11月	9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 〈総合避難訓練〉に参加する ・通報訓練 ・避難訓練 ・職員消火訓練 ・視聴覚教材視聴 ・消防自動車見学 	10時15分	総合避難訓練 火災 地震	保育士のそばに集合 1F: テラス→外→園庭 2F: 非常階段→外→園庭
12月	5日(火)	近くの保育士のもとに集まって指示を聞き、落ち着いて避難する。	無警告	近隣火災	保育士のそばに集合 安全な場所へ
	13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水避難訓練 	浸水避難訓練	浸水警報	保育士の指示の元、2階へ避難する。垂直避難。
1月	10日(火)	近くの保育士のもとに集まって指示を聞き、落ち着いて避難する。	9時15分	地震	保育士のそばに集合 安全な場所へ
2月	15日(火)	どこで遊んでいても保育士のそばに集まり避難する。	11時00分	近隣火災	保育士のそばに集合 安全な場所へ
3月	9日(金)	どこで遊んでいても保育士のそばに集まり避難する。 ※東日本大震災	10時30分	地震 火災	保育士のそばに集合 安全な場所へ

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研 修 名	研 修 内 容
4月	新年度の確認事項	管理運営要綱、保育目標の確認、個人情報の取り扱い、 秘密保持、救命講習、人権擁護、虐待など
	記録の仕方①	日誌・連絡帳・今月の保育・今週の保育
5月	記録の仕方②	養護と教育が一体になった保育
	マニュアル確認	衛生マニュアル、安全マニュアル
6月	特別支援保育児について	理解と支援について
	遊び、活動計画①	各発達年齢に考慮した運動遊び
9月	前期の振り返り	各クラスの取り組みを振り返る
10月	遊び、活動計画	各発達年齢に考慮した表現遊び
12月	食育について	食育目標からの食育活動の内容、食育について
1月	事故・ヒヤリハット	事故・ヒヤリハットの集計より
2月	後期の振り返り	後期を振り返り、各クラスでの取り組みの反省 1年のまとめ
3月	次年度の計画	行事や活動の計画

(外部研修)

経験年数	研修内容
3年未満	<ul style="list-style-type: none">• 新人研修（社会人として）• 初任保育士研修• 乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none">• 主任保育士研修• 中堅保育士研修• コーチング研修• マネジメント研修• 乳児保育研修• 幼児保育研修• 特別支援児保育研修• リーダー研修• コーディネーター研修• 保護者支援・子育て研修• 食育・アレルギー研修• 保健衛生・安全対策研修